

## 伊賀市移住促進空き家取得費補助金の申請について

★よく読んで、申請手続きを行ってください(裏面もあります)

この補助金は、伊賀市への移住を促進し、定住人口の増加を図り、活力ある地域づくりの推進を図るため、市外からの定住を目的に転入する方の空き家取得費に要する費用の一部を補助するものです。

### <補助金額>

空き家を取得した代金(土地代金は除きます)の2分の1(上限30万円)

★以下に該当する場合は加算がつかます

- ①18歳未満の2親等以内の親族(子や孫)と同居する場合
- ②伊賀市空き家バンク制度に登録された物件を購入した場合

※加算額は①②ともに各5万円です。

### <申請方法> 申請に必要な書類は裏面に記載しています。

補助金交付申請書及び誓約書兼同意書に必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。なお、申請期間を過ぎた場合は受付できません。ご注意ください。

◎申請期間:令和6年6月1日～令和7年2月28日 ※土日祝は閉庁しています。

### <補助対象者の要件>

下記のチェック項目すべてに該当する方が申請の対象となります。

#### 【チェック項目】

- 申請する日の属する日の年度の4月1日から起算して過去5年以内に市外から転入している人(令和6年度申請→平成31年(令和元年)度以降)
- 上記の転入日から起算して過去3年以内に伊賀市の住民基本台帳に登録されたことがない人
- 取得した空き家の所有権移転登記が完了し、かつ、申請日において登記完了から1年以内であること。
- 補助金の交付決定日から5年以上、取得した空き家に定住することを誓約できる人(※定住についての定義は裏面に記載しています。必ずご確認ください。)
- 登記事項証明書において、取得した空き家の所有権の2分の1以上を有することが確認できる人
- 他の補助金等を受け対象の空き家を購入していない人
- 店舗併用住宅の場合は、居住部分の延床面積が50㎡以上であること
- 売買契約の相手が3親等以内の親族でないこと

### <補助金申請に必要な書類>

- ①補助金交付申請書(様式第1号)
- ②誓約書兼同意書(様式第2号)
- ③申請者の戸籍の附票又は過去3年以内の住所履歴が確認できる住民票除票
- ④世帯全員の住民票の写し(※続柄が記載されたもの)
- ⑤空き家の購入に係る売買契約書の写し

- ⑥不動産売買契約にかかる内訳証明書(該当する場合のみ必要)

※売買契約書に土地代と建物代の内訳が記載されていない場合のみ

- ⑦取得した空き家の登記事項証明書(建物の全部事項証明書)
- ⑧取得した空き家の全景写真
- ⑨取得した空き家の位置図

※現地確認の際に所在地が分かるものを添付してください。

- ⑩写真付き身分証明書の写し

※マイナンバーカードの場合は表面のみ提出してください。(個人番号が記載された裏面は提出しないでください。)

### <注意事項>

- ◆定住とは週5日以上寝食をすることです。週末だけや一定の時季のみの生活、二拠点としての生活は定住とみなしません。
- ◆補助金交付決定後に定住有無の確認のため自宅を訪問します。あらかじめご承知おきください。